契約変更理由書

神戸市

工　事　名	有馬口トンネル現道取付工事

設計変更後の工事概要

西側Ｌ＝317ｍ　東側Ｌ＝290ｍ　トンネル坑内Ｌ＝639ｍ

擁壁工　一式　排水構造物工　一式　防護柵工　一式

舗装工　一式　撤去工　一式　内装塗装　一式

付帯工事　一式　仮設工事　一式

〈設計変更・工期延長の理由〉

1.　看板・標識設置について

公安委員会協議の結果、トンネル西側及び東側において交通案内及び誘導等に関する看板及び標識を設置する必要があるため、増工となる。

2.　仮設工について

・東側の迂回路（仮設道路）整備において、既存の道路と大きく線形が異なり、また交通量も多いことから通行の安全に十分確保する必要があるため安全施設を追加し、増工となる。

・神戸市所有地を整備するため、舗装工及ぶ立入防護柵工を追加し、増工となる。

3.　その他、現地精査の結果、諸数量を変更する。